

2020年 7月30日

山形県教育委員会
教育長 菅 間 裕 晃 様

全山形教職員組合
執行委員長 福 岡 修 三

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請書

日頃の県教育行政へのご尽力に敬意を表します。また、この間の新型コロナウイルスへの対応等にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、教育活動が再開して約一ヶ月、学校では子どもの豊かな学びを保障していく立場から、子どもの抱えるストレスや不安と向き合いながら懸命な努力が続いています。

しかしながら、時数確保を最優先とする行政指導により、夏休みや学校行事の大幅削減、休み時間の短縮などで詰め込み教育が広がっています。

また、感染防止の基本の一つである「身体的距離の確保」ができない「40人学級」に教職員も子どもも保護者も不安の声を上げています。

さらに学校には感染症対策として、毎日の消毒、清掃、健康チェックなど今までにない多くの業務が生じています。もともと異常な長時間労働で働いている教員に加えて大きな負担となっています。

つきましては、子どもたちの学びの保障と安心安全な学校教育を創り出していくために緊急に次のことを要求いたします。

記

- 1、今後感染レベルを低減させながら学校教育活動を継続するために、20人以下学級を展望し、教職員を大幅に増やすよう、次のことを強く要望すること。当面、さんさんプランを単学級にも導入すること。
 - ① 加配による単年度の教職員定数改善ではなく、義務・高校標準法を改正し、教職員定数を抜本的に改善すること。
 - ② 特別支援学級の編制標準を改善すること。
- 2、学習指導要領の弾力的な運用を認めるよう文部科学省に要求するとともに、運用方法の具体例を市町村教育委員会に示すこと。
- 3、学習内容、授業時数、評価については、教育課程の編成は各学校が行うものであるという観点から、各学校の実態に合わせ、児童生徒や教職員にとって過重な負担とならないよう市町村教育委員会を指導すること。
- 4、市町村教委の研究委嘱、公開研究発表会は中止し、各学校が自主的に運用できる時間を確保できるように指導すること。
- 5、今年度の「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」は中止するように国に働きかけること
- 6、消毒液、液体石鹼、体温計、必要な教職員や子どもに対するマスクなどを確保するために予算措置を講じること。
- 7、校内の消毒活動を教職員がおこなうのではなく専門の業者を配置すること。
- 8、登下校時も含めた熱中症対策に万全を期すとともに、夏季休業期間の適切な設定のあり方について市町村教育委員会を指導すること。早急に教室等におけるエアコン設置のための予算措置を講じること。
- 9、来年度の高等学校入学者選抜等の出題範囲や内容、出題方法について、特定の入学志願者が不利にならないよう、早期に明示すること。
- 10、いっそう長時間労働をまねく恐れのある「1年単位の変形労働時間制」を導入しないこと。